

1. 件 名：中部電力株式会社による浜岡原子力発電所4号原子炉施設において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請に関するヒアリング（5）
2. 日 時：令和2年11月10日（火）13時30分～15時15分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（音声通話により実施）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門
志間企画調整官、猪俣上席安全審査官、菅生主任安全審査官、
田尻安全審査官、松田安全審査官、大岡安全審査専門職、
鈴木安全審査専門職
中部電力株式会社
浜岡原子力発電所 廃止措置部 廃棄物管理課 副長、他5名
5. 要 旨：
 - (1) 標記申請に関して、原子力規制庁（以下「規制庁」という。）が前回10月30日のヒアリングで伝えたコメントに対し、中部電力株式会社（以下「中部電力」という。）から資料1に基づき説明があった。
 - (2) 規制庁から、主に以下を確認した。
 - 対象物の汚染の評価に関し、メンテナンス等による除染実績の有無について明らかにすること。また、汚染状況にバラツキがないか説明すること。
 - 対象物を管理するエリア設定の目的、設定の考え方、異物の混入を防止するための対策について説明すること。
 - 保管エリアは汚染のおそれのある管理区域から汚染のおそれのない管理区域にどう切り替わるのか説明すること。
 - (3) 中部電力から、今回のコメントを踏まえて対応する旨の発言があった。
6. 配付資料：
資料1（中部電力から提出された資料）

以上